

ユーカリ樹の記憶を未来へ クラウドファンディングに挑戦

桜井小学校創立（明治34年）時に植えられたユーカリの木は、昭和45年に高さ38メートル、幹周り4.7メートルに成長し、今治市の天然記念物に指定されました。令和7年に枯死判定を受けるまで、児童を見守り、地域に愛され続け、樹齢124年の生涯を終えました。

地域の宝「ユーカリ樹」を讃え、その歴史と想いを未来へ継承するため、クラウドファンディングに挑戦します。

■募集期間 令和8年1月5日(月)まで

■使用例 ●新たなユーカリの植樹
●ユーカリ樹顕彰看板設置
●ユーカリ樹木材活用記念品製作 など

■問合せ 教育大綱推進課
TEL 0898-36-1611



詳しくはこちら



補助金・給付金のお知らせ

「子どもが真ん中応援券」は使用しましたか？

有効期限 12月31日(水)まで

令和6年6月から令和7年5月までにお渡しした「今治市子どもが真ん中応援券（青色）」の有効期限が近づいています。令和8年1月1日以降は使用できなくなりますので、期限内にお忘れなくご使用ください。

■有効期限 令和7年12月31日(水)まで

■問合せ こども未来課
TEL 0898-36-1529



ホームページ



【有効期限：令和7年12月31日】

「おこめ券」を受け取りましたか？

保管期限 12月26日(金)まで

令和7年2月28日時点で市内に住民登録がある方に対し世帯単位で「おこめ券」を配布しましたが、受け取りがなく戻ってきたおこめ券を保管しています。受け取りがまだの方は市民参画課へお越しください。

■保管期限 令和7年12月26日(金)まで

■受取場所 市民参画課（市役所 第2別館8階）
平日 8:30～17:15

■持参物 ●世帯主（本人）が受け取る場合
本人の身分証明書
●第三者（代理人）が受け取る場合
代理人の身分証明書・委任状
※委任状の様式はホームページに掲載

■問合せ 市民参画課
TEL 0898-36-1530
FAX 0898-32-5211(代)



ホームページ



事前予約制 空き家バンク相談会

～思い出が詰まった大切な家を生かす方法～

大切な家の活用方法を一緒に考える相談会を開催します。事前予約の上、必要書類を持参して会場に直接お越しください。

■必要書類 ①相談したい空き家や、土地について記載のある固定資産税納税通知書（最新のもの・評価証明書でも可）
②顔写真入り身分証明書

※本庁での相談場所は、第2別館 10階ミーティングルームです。

※本庁の地域振興課では上記日程以外でも相談できますが、その際も必ず事前に予約をお願いします。

■問合せ 地域振興課 TEL 0898-36-1514 FAX 0898-32-5211(代)

日 時	相談場所	連絡先
12月 4日(木) 10:00～12:00	上浦支所	TEL 0897-87-3000
10日(水) 9:00～12:00	本庁	TEL 0898-36-1514
17日(水) 14:00～16:00	吉海支所	TEL 0897-84-2111
24日(水) 9:00～12:00	本庁	TEL 0898-36-1514
1月 13日(火) 10:00～12:00	大三島支所	TEL 0897-82-0500
14日(水) 9:00～12:00	本庁	TEL 0898-36-1514
21日(水) 9:30～11:30	しまなみ総合庁舎	TEL 0897-72-1500
22日(木) 14:00～16:00	宮窪支所	TEL 0897-86-2500

あればよいもの ● 空き家の外観、部屋の写真 ● 部屋の間取り図面 ● 登記事項証明書（登記簿謄本）、建築確認申請書など